

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

この9枚目の写真で、道路災害について少し触れさせていただきます。このガードレールの下にフェンスが張ってあります。これが、転石が落下して民家に落ちてきたということで、この柵をしていただきました。これで少しは安堵されているのですが、やはり雨の後には道路に石が落ちてくるような状況ですので、そこら辺も道路災害として、のり面对策ではなくて、道路災害として早く手をつけていただきたいなど。この路線が、犬ヶ浦から御園区間はこの路線でいって、狭いところを拡幅していくという改良事業で、今、市長の答弁もありましたので、そこら辺を早めに、道路の災害で被害がないようお願いをしておきます。

それから、1分になりましたが、今の市道、あるいは農道、林道のトンネルで供用されていないトンネルが見受けられます。非常に危険だなというふうに思いますので、ここら辺も供用がなされていないところは、その地区と、その地域の皆さんと協議をされながら通行止めをするのか、きちんとした対策を打ってほしいというふうに思いますので、そこら辺、よろしく願いをいたしまして終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時10分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 皆様、こんにちは。伊原でございます。

今日に至るまで、コロナ禍によって生活様式が大きく変化しました。さらに梅雨に入り、マスク着用は違和感があり、一日も早いマスク脱着の生活が望まれているところです。

さて、本日は5点について質問いたします。

1点目は、本市における苦情処理とその対応について。

2点目、職員の接遇研修について。

3点目、再質問ですが、通学路の安全確保について。

4点目は、2年後に市制20周年を迎えますので、その記念行事の提案。

5点目は、本市における子育て支援の考え方についてであります。よろしくお願いいたします。

それでは、1点目の島内外からの苦情や難題等が寄せられていると思いますが、その対応マニュアル策定や専門部署の設置に関する質問です。

市役所本庁や行政サービスセンター、教育現場、消防署など、日常業務の中で様々な苦情や難題等を受けていると考えられますが、それぞれの内容に即した職員間で共有できるマニュアル等の策定はされているのでしょうか。

また、苦情や無理難題等に対し、組織間でケースに応じた具体的な解決処理のための専門部署や専門職員の配置はされているのでしょうか。このことについて、本市に対する苦情や難題等、分かる範囲で結構でございますので、年間件数について御教示願います。

2点目は、職員の接遇研修についてでございます。このことは1点目の質問と大いに関連しますので、あえて取り上げました。

市民の皆様方からの様々な問合せに対し、対応する職員は、それぞれのケースに応じた的確な情報提供など、資質や能力が問われます。特に電話收受や窓口での職員の対応に関しては、接遇が最も重要であると認識していますが、直近の接遇研修の開催と出席された職員数についてお尋ねをいたします。

3点目は、通学路の安全確保についての再質問でございます。

3年前の2019年6月定例会での回答は、本市には狭隘な通学路が多く点在し、その解消に向けて、学校単位ごとに通学路安全対策推進協議会による合同点検が実施されていると報告されています。私の地元でございます金田小学校区の県道44号線の2か所の未整備区間の通学路はどのような確認がなされたのでしょうか。なお、危険箇所の2か所については、3年前はフリップでお示しをしていましたが、その結果についてお尋ねいたします。

4点目ですが、2004年3月に旧6町合併後、対馬市が誕生し、2年後には市制20周年を迎えます。

従来ですと、地元の関係者はもとより、国や県からお招きした御来賓の方々などによる式典が行われると考えられます。

20周年の節目の記念行事への提案ですが、しまに生きる多くの人々や特に次世代を担う児童生徒に感動と記憶の残像を与えることを目的に、北部から中部、そして南部のそれぞれの上空に20の数字を描くなど、宮城県松島基地所属のブルーインパルスによる記念飛行のお考えはないのでしょうか。実現に向けての御対応よろしくお願いたします。

最後5点目です。本市における子育て支援の考え方と題して、市内各所の公園における遊具施設の充実についてお尋ねします。

幼稚園児や低学年児童の遊び場、さらにその児童の保護者の情報交換や憩いの場として、それぞれの近隣の公園を利用されていますが、遊具不足や老朽化が感じられます。市内の一部の公園では、ロープによって進入できない処置や木造の滑り台部分の留め具が露出し、滑り台としての役目を果たしていない遊具も見受けられます。

このことにつきましては、児童生徒の保護者から計画的な整備促進の御要望があり、一昨年2月に、坂本現議長さんと私とで、管理する対馬振興局に赴いた経緯がございます。この時点では管理面に関して、県または対馬市の責任の所在が明確でありませんでした。3年たった今、遊具の点検整備の必要性の取組と併せ、不足している遊具施設や老朽化による計画的な整備予算の考え方についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず、市における苦情処理等の実態とその対応についてでございますが、行政ニーズの多様化などから、苦情を問わず、意見、要望等、あらゆる相談等が本市にもあっており、現在は案件等に応じ、それぞれの部署で対応しているところであります。議員がおっしゃられるように、様々な苦情や難題等の対応については、苦情者、相談者に即応できないケースや意に反する対応方針で対応時間が長期化するケースも見られます。

他の自治体では、対応姿勢等によって憤慨され、傷害事件等も発生している状況であり、本市においても適正かつ冷静な対応等を図っていく仕組みづくりが必要であると考えております。

現在、市としては、重要案件等については複数での対応や対応記録の作成などを行っている状況ではありますが、明確な対応マニュアル等は作成しておらず、苦情対応件数についても把握していない状況であります。

そのようなことから、今後の苦情等に対応したマニュアル作成は必要であると認識しており、いろんなケースを想定しながら、対応マニュアルを庁内で検討してまいりたいと思っております。

また、苦情対応における専門部署の設置や専門職員の配置としては、対馬市の場合には行政範囲が広く、また分庁方式を取っている観点から、現状では対応できないと考えており、まずはどの部署、どの職員においても適正な対応が図られるよう、対応マニュアルの作成に取り組みたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、職員の接遇研修についてでございますが、市役所には市民の皆様から様々な問合せがありますが、正規職員、非正規職員、また新人職員、ベテラン職員を問わず、公務員として来庁者の気持ちに立って対応しなければならないことは申すまでもありません。

職員に対しては、市民への対応について親切、丁寧を心がけ、分かりやすい説明をするよう、事あるごとに指示しているところでございます。市民の皆様が気持ちよく市役所を訪れ、用件を済まされるような環境づくりも私たちの重要な責務であると考えております。

そのようなことから、職員研修の一環として接遇関係の研修も取り入れて、職員の心構えや応対のテクニックなどについて研修を受けることで、意識の向上とスキルの向上を図っております。

直近の研修といたしましては、昨年度、コロナ禍の状況を考慮し、多くの職員が受講できるように、動画視聴という形で開催し、378名が受講しております。また、新人職員に対しましては、採用初日に人事課職員による研修を実施しております。

今後におきましても、職員全体が同じ意識を持ち、市民の皆様をはじめとし、来庁される方々におもてなしの精神で臨み、迅速かつ的確に事務処理ができる役所にするため、職員研修計画に盛り込みながら、職員の資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、市制20周年でのアトラクションの提案についてでございますが、対馬市市制施行20周年記念事業につきましては、庁内に検討委員会を設け、これまで2回開催し、記念事業の基本方針、記念式典等の時期やキャッチフレーズの公募などの検討を行っている状況であります。

記念事業においては、今後、各部局からの提案等を踏まえながら、庁内検討委員会での検討を行っていきたいと考えております。

まだ核となるイベントについては検討段階であり、一つの提案として、ブルーインパルスの記念飛行も検討する余地はあるのかなどというふうには考えておりますが、招聘が可能なのか、また、経費面、記念飛行を実施する意義など、様々な観点から検討する必要もあろうかと思っております。

記念事業については、市だけが企画するのではなく、市民も企画できる形ができないかとも考えており、核となるイベントについては、市民等のニーズも配慮しながら検討してまいりたいと考えております。

今後は、庁内検討委員会で踏まえた内容を市民、議会等の意見を踏まえながら、対馬市民が一つになって、合併20周年を祝える記念事業にしたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、子育て支援対策としての市内公園における遊具施設の充実についてでございますが、令和3年第2回定例会及び第3回定例会の一般質問において、公園遊具の整備に関する質問をいただいているところでございます。

市が管理する公園等の施設の中で、遊具の設置を把握しているのは32施設あり、あそうベイパーク、対馬市ファミリーパークなどの比較的大きな施設や、教育委員会が管理を行う各町の総合運動公園、地区に設置している児童遊園等があり、その多くは合併前の旧町時代に設置したもので、老朽化が目立っていることは承知しております。

核家族化や子供の余暇の過ごし方の変化等により、遊具等の利用も年々減少してきたことから、地区の児童遊園については廃止としてきた経緯がございます。また、比較的用户の多い施設は特に存続させていく必要がありますので、部分的な補修により施設の長寿命化を図り、対応してきたところでございます。

子育て世代の皆様から、幼児の遊び場の整備を望む声を多くいただいておりますので、そのよ

うな地域のニーズを踏まえ、利用状況等も考慮いたしながら、必要な施設は長寿命化や更新するなど適正な遊具の配置等を行っていきたいと思っております。

市としては、人口減少対策として、子育て支援は重要な施策として捉えており、その観点から子供の遊び場確保に向けて、積極的に取組を進めていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。あとは教育長のほうから答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 私からは、対馬市通学路交通安全プログラムにおける対馬市通学路安全対策推進協議会で実施しております通学路の合同点検について、金田校区における合同点検の結果についてお答えいたします。

対馬市通学路交通安全プログラムにおける対馬市通学路安全対策推進協議会で実施しております通学路の合同点検につきましては、各小学校からの依頼を受け、必要に応じて実施をしているところでございます。

特に令和3年に千葉県八街市で起こった5名の児童が死傷するという痛ましい事故を受け、文部科学省から令和3年7月9日付、「通学路における合同点検の実施について」が発出されました。

この通知を受け、対馬市の全小学校に対して、通学路の危険箇所のリストアップを依頼し、回答のあった全27か所で対馬市通学路交通安全プログラムにのっとり合同点検を実施し、現状の確認と対応策について協議をいたしました。

この安全点検の結果報告書を国道、県道につきましては対馬振興局建設部道路課に対して、市道につきましては市建設部管理課にお伝えし、早急な対応をお願いをしております。

お尋ねの金田小校区の県道44号線の危険箇所につきましては、平成30年6月に1回目の合同点検を実施、県道の幅員拡充と歩道の延長について検討することとなりましたが、用地所有者が複数いらっしゃるため用地の獲得が容易ではなく、県では継続して用地の取得に努めているとのことであります。

さらに令和3年9月には、同校区の3か所につきまして合同点検を実施いたしました。県としては道路の拡張について引き続き努力はしているが、現状では用地取得が難しいとのことでしたので、区画線の引き直し、二連ドットの設置、道路上に「児童注意」の注意標示の設置をすることを対応策として協議し、同年度内にその対応を完了していただいております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） まず、1点目から進めたいと思っております。

決して職員の皆様が、接遇が悪いということではなくて、この質問に至った経緯でございます

けれども、今年の1月、埼玉県のみやま市で発生いたしました立て籠り事件がございました。既に心肺停止をしているにもかかわらず、心臓マッサージを御長男の方が無理に執拗に迫ったということで、断られた中で主治医、猟銃での発砲事件がございました。

これが私の心の中に残っていたものですから、やはり市のほうとしても当然、教育現場もございます。それから消防署もございます。広範囲な事業所の一つでもございますので、何らかの形でこういったいろんなクレームがあるんじゃないかならうかということで、今回、質問したところで

す。

このような理不尽なクレームは本市には存在しないと私は信じておりますけれども、先ほど市長さんもおっしゃったように、2番目もそうですけれども、接遇がやっぱり一番大事と思います。

仮に電話での收受や窓口でのクレームを受けた場合、具体的にどのような対応を取っているかという、それぞれの部門でやるということなんです、少しやっぱり範囲が広がりますので、どこかでやっぱり集約が必要じゃないかと思っております。

それでこのあたりにつきましては、やっぱり総務課、総務部を中心にした取扱いということにならうかと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに基本的には総務部の対応にならうかとは思いますが、ただ、対馬市の場合、上のほうから下のほうまで、かなり行政範囲が広いということで、その苦情者の方々が電話であれば本庁でも対応は可能だと思いますけれども、ただ、例えば、上のほうの方が電話ではなくて直接来るといふようなことになれば、本庁までお出かけになるということも、またいろいろ支障等もあろうかと思っておりますので、今現在は、まずその対応マニュアルをきちんと作成をした上で、まずその部門でしっかりと対応をしていただいた上で、その後は総務部のほうに上げていただいて、総務部のほう、そしてまた私、副市長、特別職を入れて対応をしていこうという体制を取っていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 一昨日でしたか、議会でも様々な問題に対して窓口の一本化、つまり私の経験では、問題が発生した場合の窓口は全て総務にあるというふうに私は認識して

います。

ある程度その範囲が広いということは十分理解できますけれども、そういったマニュアルの策定がまだなされていないということでございますので、小さなことから大きなことまで、いろんな様々なやっぱり電話での対応がございます。それも恐らく件数に上げていないんじゃないかと思っておりますので、そのあたりを踏まえて、小さなことから大きなことまで集約をして、そして職員に共有できるような、そういったシステムづくり、それをマニュアルの中でうたってください。

これはぜひ、是が非でもお願いいたします。

それから、市長さんは、ハインリッヒの法則ということをお聞きですか。ハインリッヒの法則、1件の重大事故の背後には、重大事故に至らなかった29件の軽微な事故が隠れており、さらにその背後には300件の異常があると、つまりヒヤリ・ハットというお言葉は聞いたと思いますけれども、こういった危ないことが起こらないような、災害に至らなかったというような法則です。

これはヒヤリ・ハット、いろんな各先生方からもお話が、動画でもあったと思いますけれども、こういったことがございますので、このことを念頭にしっかりとさせていただければと思っております。

それから、消防関係ですね。都会で救急車のサイレン、音に対して多くのクレームがあると聞いております。本市ではないと思います。その辺りはですね。

これもまた各消防のところも関連するんですけど、クレームがもしありましたら、サイレンの音量は法令で定められていると、このようなマニュアルを一つ持って、それから仕事ができるように進めていただければ、円滑な業務ができるんじゃないかと思っておりますので、これはあくまでも私のほうからの質問にございませんので、よろしくお願いいたします。

クレーム処理につきましては、ある種、業務外と言えますけれども、職員さんによってストレスを感じます。何事も強い気持ちで、柔軟に対応できる体制づくりは、これは市長の責務と、あるいはまた副市長の責務と思っておりますので、何事も発生してからでは遅いと思っておりますので、発生抑制に向けた、日常からのこういった接遇も含めた対策に取り組んでいただきたいというふうに要望して終わります。

それから、2番目ですね。

接遇研修は、コロナ禍の中で、動画によって研修をいたしましたと、職員さんが378名、今、市内の本庁、それから教育関係、それから消防署を含めて520名の職員が配置されておりますですね。全員同じような研修が必要と思っておりますので、当然その動画は非常に有用かと思っております。

ただ、一過性に終わることが考えられるんですね。一過性に、はい。これも定期的に進めていかないと、いろんな、またどうしても日常の業務に追われて、この接遇、せっかく学んだ接遇がないがしろになりますので、このことはしっかりと、定期的な取組のお願いをしたいというふうに思っております。今年度は予定はございますか、その接遇研修に関して。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 昨年度、接遇セミナーということで、動画視聴の研修を行いました。これが3年の11月から4年の2月、この4か月間の間に見れる研修を行っておりますので、取りあえず今年度は同じようなのについては、予定はしていません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ぜひ予定してください。昨年、約8割程度ですか、接遇を受けられた方、残り2割の方は受けられていないということですから、同じような内容で、全員の職員、520名の所属する職員さんが全員受けられるような、そういった計画は、是が非でもしていただきたいと、そうしないと、何もなりませんと、はい。このことで、ぜひお願いしたい。はい、市長どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど総務部長のほうで答えましたように、今年度は接遇の研修は、まだ予定はしていないということでございますけども、ただ、ほかのいろんな研修が計画をされております。

管理職から始め、全職員も対象となります。コンプライアンス研修等も行われる予定となっております。この研修関係の予算も約580万ほど予算的に組んでおりますので、こちら辺も併せてやっていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。昨日は少し大荒れな状況でございましたけれども、今日は優しく進めておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、危険箇所の対応ということで、3番目ですね。教育長さんが今日、初登壇ですね。うまくいきましたか。危険箇所が2か所、1か所どうしても用地の所有者が複数ということで、名義変更が険しいと、これは対馬のどの地域でも、当然、国道にしても、県道にしても、市道にしても、当然そういった箇所がございます。

今の世帯主がオーケーを出せば、ある程度工事ができるというようなシステムづくりがされていると聞いておりますけど、その件に関しては、何か情報はございませんか。市のほうでも結構ですけど。

○議長（初村 久藏君） 答弁は誰。

○議員（6番 伊原 徹君） いいですか。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 例えば、美津島の箕形ですか、あの辺りも共有名義で、なかなか工事が進まなかったと、この件に関して県のほうも、今、世帯主の方々との契約と申しますか、その辺りで円滑な、進んでいるという話を聞いたものですから、当然、共有名義はなかなか時間がかかります。亡くなった方もいらっしゃいますし、非常に厳しい状況は私も認識をしております

けど、その美津島のほうが、工事が着工ということを知っていますので、教育長さんの答弁の中で、恐らく下原地区じゃないかと思っておりますけれども、その1か所ですね。下原ですね。共有はですね。はい。

ですから、そういった県の事例もありますので、少し円滑な状況にできるように、ちょっと協議をしていただき、その辺り建設部か農林水産部か、情報は何か入っていない。建設部のほうですか、そのほうは何か入っていないですか。美津島の今、難所の工事の着工。（発言する者あり）

○議長（初村 久藏君） 入っていない。

○議員（6番 伊原 徹君） ないですか。

○議長（初村 久藏君） はい、入っていないそうです。

○議員（6番 伊原 徹君） 情報ないんですね。そうですか。私が今回、再質問した経緯ですが、登下校に年間270日ですよ、約。非常に歩道というか、10センチか15センチぐらいのラインの内側を通るような、その1か所については共有名義じゃないと思っておりますので、個人名義でございますので、僅か四、五メートルの拡張工事で済むんじゃないかと思っております。

その上に、畑が2枚ございます。畑がその上にですね。小学校に向かうところで、1枚目は、私の所有なんです。そこは、契約終わるとるんですね。実は、畑は、道路が、田んぼがあるんですけど、この田んぼは1人の所有ですから、この箇所だけでも進めていただきたいと、できることから進めていただきたいという、これは要望です。

一応確認を、またしてください。というように、その当時、数年前ですか、もう何年になりますかね。契約をしておりますので、畑は、それちょっと確認をしてくれませんか。

想像してみませんか。大型車のタイヤに隠れるような身長しかないんです。そういった児童が狭いところを今、通学しております。僅か数秒のところですけど、徒歩で。

しかし、そこに大型車両と遭遇したりする可能性も当然ございますので、事故が発生しては遅いですよ。できることから、そういった工事を進めていただければ、少し幅員の拡張工事を進めていただければ、その危険箇所は1つ減りますので、この辺りは、先ほど通学路交通安全プログラムに沿ってされたということなんです、その辺りまで突っ込んだ話はされてありますか、そのところだけちょっとお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 様々なアドバイス、ありがとうございました。6月の7日に私自身も現地で確認をしてまいりました。今、議員御指摘のとおり、ある程度の対応はできているものの、確かに数メートル区間ですけども、とても狭い区間でございます。

路側帯も新しいラインが引かれていますけども、これ人が通るのにはとても不便だろうなという場所がありました。特に、これからの時期に傘を差して児童が歩くときに、車に引っかかったりとか、そういうことも懸念されます。

学校のほうには、子供たちについては、対策ができるまでは交通安全の指導をしっかりとさせていただくということは連絡を、これは金田小だけではなくて、ほかの学校にも共通して連絡をしていきたいと思います。併せて道路等の対応については、関係部署と対応を今後も考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございます。その道路問題につきましては、やっぱり市長部局も当然、関わってくる問題だと思いますので、市長部局のほうには一応問題提起をしとるんですかね。その結果報告はされたんですか。今回の点検、市内各小、金田小地区だけじゃなくって、各地区のそういった危険箇所についての報告をされたんですか、市長部局のほうにはされていない。まだ。あつ、そうですか。

まだされていないそうですので、もしそういった御相談がありましたら少し、経過は今お話したとおりでございますので、早急に整備をしていただきたいなと思っております。いろんな、することがいっぱいでしょうけど、やはり子育て支援と一緒にですね。（発言する者あり）島の宝です、お子さん。事故が起こらない前に対応をよろしく願いをいたします。

それから、4点目入ります。

ブルーインパルス、勇壮な、どこの行事でも、今年が15回ほどの予定が入るとということの確認をしております。

ブルーインパルスの初飛行は、1964年、58年前の東京オリンピックの夜空に、市長は、まだそのときは小学生ですか、覚えていらっしゃるんじゃないかと思えますけれども、やっぱりあの勇壮を今の子供たちに何とか残したいなと、当然、燃料代とか、それから契約の中でもいろんな問題が出てきます。

しかし、20年、この対馬市が誕生して、その勇壮な状況を子供たちにぜひ与えていただきたいということですよ。恐らく大人も、今日いらっしゃる皆さんもそういった気持ちがあるかないかちょっと分かりませんが、見たいなという気持ちはあると思いますので、最初で最後かも分かりませんが、何とか誘致というか、飛行に向けてお願いしたいと、その可能性についてはどういった思いを今されていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は私も、このブルーインパルスの件につきましては、以前、航空自

衛隊の海栗島基地に務めてある方が、ちょっとブルーインパルスのほうが少し関係があるという
ようなことで、もしそういった何か、ブルーインパルス等を誘致するようなときは声をかけてく
ださいといったような話は聞いておりますし、その後、ブルーインパルスではありませんけども、
三宇田地区で行われた国境マラソンの記念大会のときに航空自衛隊のジェット機がわざわざ上空
を旋回飛行に来ていただいたという思いはあります。

そういうことで、もしこの検討委員会等で、そういうことが決定されたとしたならば、まず海
栗島の航空自衛隊の司令等にその話をするべきかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 20周年の検討委員会が2回開催されたということで、ぜひその
議題の中に、こういった議会のほうで、議会から質問があったということをぜひお伝えをして、
何とか実現に向けて進めていただきたいというふうに思っております。

今度の検討委員会3回目は、また今年されるんですかね。大体、年に何回ほどされてあるんで
すか、検討委員会は。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） すみません。何回というのは決まっていらないんですけど、その都度、
これも早めに決定したほうがいいかと思っておりますので、年度内にも2回とか3回とか、そういうふ
うな形でやっていきたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 確かにお金はかかりますよ。

しかし、20年に1回の大事業ですから、ぜひ実現していただきたいと思っております。何を
するについても、当然お金かかりますので、心に残るような記念行事を願って、この質問は終わ
ります。

対馬市の管理する公園が32施設ということで、非常に市内多くのところに、それぞれの地域
に点在をしていると、私もこの件につきましては重々承知をしております。

地域によっては、例えば遊具が1つとか2つしかないところもございます。3年前ですか、久
田幼稚園の跡地利用について、私は一般質問をした経緯から、その状況を確認してまいりました。

先週だったと思いますけれども、3年たってから、保護者によって建立された久田幼稚園跡の
石碑がございました。これは草の中に立っていると、雑草に覆われておりました。

それから、鉄さびたブランコ、手入れがされていないということで、敷地にひっそりと残され
ていました。3年前の回答とは随分、乖離していると思っておりますけれども、これは教育長さん
からの回答だと思いますが、教育長さん、その辺り何か、前教育長さんから引継ぎとか何かされてあ
りますか、教育部長さんでよろしいので。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 管理につきましては、うちの南地区教育事務所のほうで、年に1回程度は草刈りを職員のほうでしているところなんです、今のところ、まだ現時点ではしていないので、ちょっと草が茂っているかなと思います。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 利活用については、何か地域の保護者から御要望とか上がっていますか、今、久田の幼稚園跡の状況は。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 現時点では、あれ以降の動きとしてはございません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 子育てにつきましては、これは子育ての一環として、公園につきましても児童の遊び場のみならず、保護者の憩いの場、談笑の場としての活用をされておりますので、そういった機能を当然、有しておりますので、各地区からいろんな御要望があった場合、まずは状況を把握されて、それから遊具の確認をされて、地域のニーズに合ったような整備を是非でもしていただきたいと思います。

この辺りにつきましては、なかなか予算確保が厳しいというお話は聞いております。どうしても後回しになっとるんでしょうね。遊具のそういった整備関係はですね。

市長は、子育て支援に非常に力を傾注されてありますので、当然、市長部局のほうも、そういった子供の遊び場の遊具の整備等につきましても、僅かな予算と思いますね。

今、ブランコと、そのくらいかな。数十万ぐらいだと思いますけれども、そんなに、年間計画的な予算措置を、それぞれの地区にある公園の不備な遊具に対して予算措置を計画的にお願いをしたいと思っております。

時間が少し数分残っておりますけど、今日はちょっと早く終わってほしいという要望がありましたので、ちょっと時間を残して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時ちょうどからといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。